

令和3年1月6日

保護者の皆様へ

特定非営利活動法人 輝H I K A R I

理事 大谷 貴志

新型コロナウイルス感染予防及び罹患者利用再開について

日頃より児童発達支援・放課後等デイサービス輝H I K A R Iの活動にご協力いただきありがとうございます。新型コロナウイルス感染拡大における感染予防対策を事業所及び、ご家庭でご協力いただくことをお知らせいたします。

【現在、事業所で行っている感染対策】

- ・職員出勤時の検温（2回／日）→検温表を連絡帳に入れる。（37度以上ある職員は自宅待機にする。）
- ・手洗い、うがい、送迎者乗車前、事業所入室前の手指消毒
- ・アクリルパーテーションの配置
- ・3方向以上の換気
- ・マスク ゴーグルの着用
- ・職員とご利用様は飲食を共にしない。
- ・ご利用様が向かい合っの飲食回避。

【御利用者様へのお願い】

- ① 本人または同居のご家族、近親者がPCR検査を行った場合。
 - ・必ず報告をお願いします。サービス利用はお控えください。
- ② 新型コロナウイルスに罹患した場合
 - ・必ず報告をお願い致します。本人または同居の家族が濃厚接触者とされた場合についても同様とします。当該ご利用者はサービス利用を控えて頂き、保健所からの指示にて対応致します。
- ③ 利用者のご家族等の職場、学校等で新型コロナウイルスの感染が発生した場合
 - ・必ず報告をお願い致します。結果（PCR検査受診の必要性の有無、またはその検査結果）が分かるまで、ご利用を控えて頂きます。
- ④ 複数事業所をご利用されている方
 - ・それぞれの事業所にて新型コロナウイルス罹患者が判明した場合は、輝H I K A R Iのご利用を控えて頂き、保健所の指示にて対応致します。
- ⑤ 利用再開について
 - ・別紙1参照

【職員について】

- ① 職員または同居の家族が新型コロナウイルスに罹患した場合、その職員は就業停止とします。
- ② 職員またはその同居家族が濃厚接触者とされた場合、その職員は2週間自宅待機とします。症状が現れた場合については保健所の指示に従います。
- ③ 家族がPCR検査を行った場合、自宅待機とし、陽性反応の場合①と同様とします。

以上